

議案第 6 2 号

障害者自立支援法の適正な見直しを求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出します。

平成 2 1 年 3 月 1 8 日

提出者 厚生委員長 足 立 誠

障害者自立支援法の適正な見直しを求める意見書

障害者自立支援法の円滑な運用のために、特別対策や利用者負担の見直しなど緊急措置もとられてきましたが、現在、抜本的な見直し作業が進められています。

よって、国におかれては、利用者負担などに対する障害者団体などからの厳しい声などを十分に踏まえ、見直しに当たっては、下記事項について実施するよう強く要請します。

記

- 1 介護保険制度との統合を前提とせず、あくまでも障害者施策としての仕組みを検討すること。
- 2 利用者負担については、これまでの特別対策や緊急措置によって改善されている現行の負担水準の継続と、新たな利用者負担の考え方にに基づき、法の規定を見直すこと。
- 3 新体系への移行が円滑に進まない状況を踏まえ、施設利用要件の抜本的な見直しを行うこと。
- 4 障害者の範囲について、発達障害や高次脳機能障害が自立支援法の対象となることを明確化し、障害程度区分についても、身体、精神、知的、発達障害などの障害特性を反映するものとなるよう見直しを行うこと。
- 5 地域生活支援事業について、障害者が地域で暮らすために不可欠な事業は、自立支援給付とし、移動支援やコミュニケーション支援の充実を図ること。
- 6 福祉的就労分野での利用者の負担解消について、関連施策との関係を含め議論すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年3月18日

上田市議会議長 丸山正明